

2021年7月7日

2022年4月入学（2021年9月・2022年2月実施）生命科学研究科 外国人留学生入試
「日本語能力を証明する書類」の取り扱いについて

【前期課程 外国人留学生入試】

新型コロナウイルスの影響に伴い日本語能力試験（JLPT）ならびに日本留学試験（EJU）が国外の一部都市にて中止となっている状況を踏まえ、日本語能力を証明する書類の取り扱いを以下の通りとします。

つぎのいずれかの書類を提出してください。

- ・日本語能力試験（N1）に合格したことを証明する「合否結果通知書」または「認定結果及び成績に関する証明書」
- ・日本留学試験（日本語）の成績通知書

※ただし、日本の大学を卒業した者または本研究科入学までに卒業見込の者は、日本語能力を証明する書類は不要です。

※日本語能力試験、日本留学試験のいずれのスコアも提出できない場合は、日本語講師等が記入する「日本語能力認定書」（様式 GS 4）を提出することとします。これが提出できない場合は、指導を希望する教員が記入する「日本語能力確認書」（様式 GS 2）の提出でも可とします。

【後期課程 外国人留学生入試】 ※変更なし

以下の通り、入試要項の記載から変更はありません。

つぎのいずれかの書類を提出してください。

ただし、日本の大学院博士課程前期課程もしくは修士課程を修了した者、または本研究科入学までに修了見込の者は、提出不要です。

- ①・日本語能力試験（N1）に合格したことを証明する「合否結果通知書」または「認定結果及び成績に関する証明書」
 - ・日本留学試験（日本語）の成績通知書
- ②上記を提出できない場合は「日本語能力確認書」（様式 GS 2）

<書類フォーマット（ダウンロード URL）>

- ・「日本語能力認定書」（様式 GS 4） <https://cms.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=502317>
- ・「日本語能力確認書」（様式 GS 2） <https://cms.ritsumeai.ac.jp/file.jsp?id=502318>

以上

【お問い合わせ先】

生命科学部事務室 大学院入試担当

E-mail: in-gsls@st.ritsumeai.ac.jp